

# 住吉区地域福祉ビジョン（素案）

## Ver.3.0 改訂版

まちじゅうにゆるやかなつながりを生み出して、  
みんなでもっとしあわせになろう



令和6（2024）年〇月 住吉区役所

# 目次

・はじめに	.....	1
・基本理念	.....	2
・基本理念の考え方	.....	3
・基本目標	.....	4
・住吉区地域福祉ビジョン 構成イメージ図	.....	5
・基本目標1 ちがいとつながりをちからにして、一人ひとりがかがやけるまちづくり		
① すべての人がじぶんの意見を言える、それが大切にされる住吉区に	.....	6
②じぶんと地域を重ねて、しあわせを考えられる住吉区に	.....	7
③ 地域のしあわせをいろいろな人と話しあえる住吉区に	.....	8
④ 助け助けられ、おたがいさまを実感できる住吉区に	.....	9
・基本目標2 気になる人をまるごと、支えあい気にかけあうしくみづくり		
① たくさんの「気になるなあ」が支援につながる住吉区に	.....	10
② 「木も見る、森も見る」まるごとを話しあい、支援が進む住吉区に	.....	11
③ それぞれができることから、大きな力を生みだせる住吉区に	.....	12
④ 地域のしあわせ「今」「これから」がみんなに見える住吉区に	.....	13
・地域福祉ビジョンの改訂にあたって	.....	14
・地域福祉を取り巻く状況	.....	16
・つながり・みまもり・支えあいシステム図	.....	21



# はじめに

地域福祉は、このまちで暮らすすべての人びとが、気にかけ合い、支えあうことで、しあわせになることをめざします。

「住吉区地域福祉ビジョンVer3.0」は、住吉区役所としての取り組みの方向性を形にしたものです。

これまで、住吉区は、基本理念「高齢者・障がい者・子ども等だれもが心地よく暮らせるまち」、「支えあいの地域づくり」をめざし、取り組みを進めてきました。

さらに、地域での見守りや支えあいの活動、住みよいまちづくりのとりくみ、地域・子ども食堂などの居場所づくり、社会福祉法人による社会貢献活動など、さまざまなとりくみがさかんにおこなわれていることは、大きな強みとなっています。

その一方で、社会構造の変化や新型コロナウィルス感染症などにより、人と人、人と地域との「つながり」が弱くなり、支えあいの力も弱くなりました。地域のさまざまな活動の「担い手」不足も課題となっています。

今こそ、私たちは、「つながり」を作り直し、活動の「担い手」となって、「支えあいの地域づくり」に取り組んでいく必要があります。

しかし、どうすればいいかわからないし、じぶんには関係ない、という声が聞こえてきそうです。「つながり」づくりはいつでも始められます。そして、「つながり」の形は自由です。

あなたの思う形とタイミングで「つながり」づくりを始めてみませんか。

# 基本理念

## 基本理念

まちじゅうにゆるやかなつながりを生み出して、  
みんなでもっとしあわせになろう

人との「つながり」はしあわせの要素の一つです。その一方で、以前のような「強いつながり」をわざらわしいと思う人が増えています。

また、生きづらさや孤立に苦しむ人々の中には、課題を抱えながら、なかなか支援につながらない人たちもいます。その中には「強いつながり」が苦手で相談できない人もいます。

そのため、新しい「つながり」を作り出すとき、これから求められるのは「強いつながり」ではなく、「ゆるやかなつながり」です。例えば、あいさつより少し親しく話せるぐらいの関係が、もし何かあったときに一番相談しやすい関係だと言われています。また、国の孤独・孤立対策にも「相互に支えあい、人と人との『つながり』が生まれる社会」をめざすとされています。

この「ゆるやかなつながり」づくりは、誰でもいつでも始めることができます。その形も自由です。

無理してはいけません。じぶんが安心できる人から少しずつつながればいいのです。

少しずついろいろな人と「ゆるやかなつながり」ができれば、いざという時、相談しやすい関係ができる、それが広がっていけば、生きづらさや孤立に苦しむ人々も声をあげやすくなるでしょう。

住吉区ではこれまで「みんながもっとしあわせになる」ためのさまざまなものづくりが行われており、「ゆるやかなつながり」づくりが広がるベースは十分あります。

私たちは、住吉区の将来への願いこめて、上記のとおり基本理念を掲げます。

# 基本理念の考え方

- ① みんなの夢や知恵を形にして、一人ひとりがかかがやけるまちづくり  
(体験・経験から参加・参画へ)

このまちで働き暮らす様々な人々が集まって大きな夢を語りあい知恵を出しあいながら、その夢や知恵を形にするプロセスを積み重ねることで、一人ひとりがかかがやけるまちづくりが実現できると考えます。

- ② ちがいをちからに、じぶんの意見・じぶんで決めるを大切に  
(人権尊重・自己決定権)

人はひとりひとりみんなちがいます。そのちがいこそが、新しいものを生み出すちからになります。ですから、人はそのままでかけがえのない存在です。そしてなにより大切なことは、誰もがじぶんの意見を言える、じぶんで決める権利があるということなのです。

- ③ だれもひとりぼっちにしない (社会的包摂 (ソーシャルインクルージョン) )

生きづらさや孤立に苦しむひとも、じぶんを気にかけてくれる人がいれば、ひとりぼっちではありません。身近な人が気にかけあい、だれもひとりぼっちにしないことが、全ての人を包み込み、ちからづけるのです。

# 基本目標

## 基本目標1

ちがいとつながりをちからにして、  
一人ひとりがかがやけるまちづくり

- ① すべての人がじぶんの意見を言える、それが大切にされる住吉区に
- ②じぶんと地域を重ねて、しあわせを考えられる住吉区に
- ③ 地域のしあわせをいろいろな人と話しあえる住吉区に
- ④ 助け助けられ、おたがいさまを実感できる住吉区に

## 基本目標2

気になる人をまるごと、  
支えあい気にかけあうしくみづくり

- ① たくさんの「気になるなあ」が支援につながる住吉区に
- ② 「木も見る、森も見る」まるごとを話しあい、支援が進む住吉区に
- ③ それぞれができることから大きな力を生みだせる住吉区に
- ④ 地域のしあわせ「今」「これから」がみんなに見える住吉区に

# 住吉区地域福祉ビジョン 構成イメージ図

## 基本理念

まちじゅうにゆるやかなつながりを生み出して、  
みんなでもっとしあわせになろう

みんなの夢や知恵を形にして、  
一人ひとりがかがやけるまち  
づくり（体験・経験から参加・参画へ）

ちがいをちからに、じぶんの  
意見・じぶんで決めるを大切  
に（人権尊重・自己決定権）

だれもひとりぼっちにしない  
(社会的包摂)  
(ソーシャルインクルージョン)

## 基本目標1

ちがいとつながりをちからにして、  
一人ひとりがかがやけるまちづくり

## 基本目標2

気になる人をまるごと、  
支えあい気にかけあうしくみづくり



### めざす姿

- ① すべての人がじぶんの意見を言える、それが大切にされる住吉区に
- ② じぶんと地域を重ねて、しあわせを考えられる住吉区に
- ③ 地域のしあわせをいろいろな人と話しあえる住吉区に
- ④ 助け助けられ、おたがいさまを実感できる住吉区に

### めざす姿

- ① たくさんの「気になるなあ」が支援につながる住吉区に
- ② 「木も見る、森も見る」まるごとを話しあい、支援が進む住吉区に
- ③ それぞれができることから、大きな力を生みだせる住吉区に
- ④ 地域のしあわせ「今」「これから」がみんなに見える住吉区に

## ① すべての人がじぶんの意見を言える、それが大切にされる住吉区に

### 【現状と課題】

- ・こどもや障がい者、高齢者に対する虐待の通告・通報件数は依然として多く、配偶者などによる暴力（DV）被害の相談件数も増加するなど、個人の権利、利益が侵害され、安全安心な生活が脅かされています。
- ・生活上の困難を抱えたり、さまざまな生きづらさを抱える人が、地域社会のなかで正しい理解や関わりがないままに差別や偏見にさらされてしまう状況があります。
- ・このような状況により、じぶんの意見を言ったり、じぶんで決定することが難しい人々がいます。

### 【これまで取り組めたこと】

- ・児童虐待等の相談窓口等をホームページ・リーフレット等で周知
- ・多様な人権問題に対する理解を深めるため、区民や関係機関、関係団体に対し研修・学習会等を開催
- ・認知症、発達障がい、ひきこもり、ヤングケアラー等に関する理解を深めるため、区民や支援者、関係機関、区役所関係職員を対象に、講演会を開催、啓発用リーフレットの作成
- ・成年後見制度等、権利擁護に関する理解を深めるため、講演会、研修の開催

### 【これからの目標】

- ・虐待の相談・通報窓口等の周知徹底を目的とした普及啓発を行い、未然防止・早期発見をめざします。
- ・当事者参加の視点を踏まえ、一人ひとりの人権が尊重され、すべての人が共に生き、共に支えあい、共に暮らすことができる状態をめざします。
- ・誰もが自己表現や自己決定する権利を持っていることを周知啓発し、自己表現や自己決定することが難しい人々を社会全体で支える状態をめざします。

## ② じぶんと地域を重ねて、しあわせを考えられる住吉区に

### 【現状と課題】

- 区内の社会福祉法人を中心に、高齢、障がい、妊娠中の女性などの住民や地域のボランティア、小中高校、大学などの協力を得て、さまざまな福祉学習・ボランティア学習・防災学習などの機会が創られています。
- プログラムの一部は平日夜間や土曜日開催のものもありますが、多くは平日日中の開催が多く、参加できる方が限定的になりがちであること、プログラムの内容に広がりが見えにくく、福祉への関心が高い方の参加にとどまりがちな面があります。

### 【これまで取り組めたこと】

- 学校、地域住民、企業関係者などを対象とした障がいの理解、まちのバリアフリーなどに関する学習機会の実施
- 認知症サポーター養成講座の開催
- プレママ体験セット、高齢者疑似体験セット等の常時貸し出し  
(区社会福祉協議会としての取組み例)
- 高校・大学生を対象とした社会福祉施設の見学ツアーの開催(区社会福祉施設連絡会)

### 【これからの目標】

- 例えばスポーツや音楽、文化活動など誰もが楽しみながらできるアクティビティやイベントといった機会の中に、多世代交流や福祉的要素、地域防災要素も取り入れられたようなプログラムが広がっていくように注力します。
- その際には曜日や時間帯など、特に現役世代の参加のしやすさを考慮するとともに、多様なメディアによる情報発信・共有を行い、社会福祉や地域福祉、ボランティア活動や地域活動への関心が高まる、自然体の参加が増えるような状態をめざします。

### ③ 地域のしあわせをいろいろな人と話し合える住吉区に

#### 【現状と課題】

- ・地域における福祉的な現状や今後の地域に必要な取組みなどについて、多様な地域住民の参加を得て話しあう地域座談会を平成30年度以降、各地域で開いています。平成30年度は、墨江・長居・苅田の3地域で、平成31（令和元）年度には、東粉浜・南住吉・苅田南の3地域で地域座談会を開催。
- ・以降も開催計画がありましたが、新型コロナウィルス感染症拡大の影響のため、開催見あせが続き、令和4年度山之内が開催を再開したほか、依羅では地域独自のまちづくりワークショップを継続開催しています。
- ・継続的な開催や定着、参加者の広がり、「参加してみたい」「続けて参加したい」と思えるような運営方法の工夫・充実などが課題になっています。

#### 【これまで取り組めたこと】

- ・地域座談会を区内12地域のうち、7地域で開催
- ・地域座談会での対話を通じて地域の文化祭、子ども向け行事、地域の歴史を再発見するまち歩きなどの企画が実現
- ・地域関係者、ボランティア・NPO、学校教員・PTA、福祉関係機関、郵便局員等新たなつながりの創出

#### 【これからの目標】

- ・令和7年度には区内全地域で地域座談会が開催されることをめざします。
- ・一度開催された地域においては、上記にある課題について、地域の実情に応じた展開が進むよう、対話の機会づくりなどを継続します。
- ・地域座談会の継続・定着、多様な人のつながりの広がり、地域資源の有効活用や新たな創出なども念頭に、計画的な小地域福祉活動が取り組まれる状態をめざします。

## ④ 助け助けられ、おたがいさまを実感できる住吉区に

### 【現状と課題】

- 住民相互の支えあい活動においては、「支える側」も「支えられる側」も同じ地域の住民です。住民の一人ひとりが「助け上手」「助けられ上手」となって、日常的な声かけや見守りを通じたつながり、お互いに支えあう関係づくりを進めています。
- 「大阪市における地域福祉にかかる実態調査」（令和4年度）では60%近くの人が地域福祉活動への関心がある一方、現在活動に参加している割合は約7%にとどまっています。
- 地域福祉活動の参加者を広げることや活動内容の固定化による負担感を減らし、モチベーションを維持することが必要です。

### 【これまで取り組めたこと】

- 地域における“スマート教室”で学んだ高齢者が教える側のボランティアとして活躍
- “子ども見守り隊”活動で、福祉施設の利用者が見守る側として参加
- 地域施設の花壇づくりに認知症高齢者が参加など

### 【これからの目標】

- 活動の広がりにより“居場所”や“出番”を得た人が地域に増えることにより、「支える側」と「支えられる側」が固定化することなく、支え、支えられる関係が循環し、人と人とのつながりが継続していく状態をめざします。
- 住民の一人ひとりが、これまでの知識や経験を活かして、地域福祉活動に参加できるようなきっかけづくりや、活動に参加しやすい環境をめざします。
- 地域福祉活動に地域住民、社会福祉法人、NPO、企業、学校等が主体的に参画できる環境をめざします。

### ① たくさんの「気になるなあ」が支援につながる住吉区に

#### 【現状と課題】

- ・ヤングケアラー、虐待やDV被害者、外国にルーツを持つ人々、不登校・ひきこもりの人々など、生きづらさを抱えた人々が孤立し、支援の網の目から漏れる人々もいます。
- ・核家族化が進み、子育てを周りに相談できない保護者等が増えており、子どもに関する相談のニーズは高い状況が続いています。
- ・見守り活動の協力者の広がり、地域住民と専門職・行政間の連携等が課題となっています。

#### 【これまで取り組めたこと】

- ・地域見守り支援システムを構築・運用
- ・「子ども見守り隊」の活動の広がり、継続
- ・地域包括支援センター職員など福祉専門職による出張相談の実施
- ・はぐアップ（妊娠・出産・子育て相談）の実施

#### 【これからの目標】

- ・令和6年度には、全地域で地域における見守り支援活動の拠点となる地域支援事務所が全地域に開設されます。これを踏まえて、各地域でより広く、より多くの方々に見守り活動に参加して頂けるようになること、行政・専門職・地域住民・事業者の実践的な連携が進むことをめざします。
- ・地域支援事務所などを拠点にして、地域で住民や関係者が協力しあい、例えば「よろず相談会」のような場が定期的に開催されることをめざします。

## ② 「木も見る、森も見る」まるごとを話しあい、支援が進む住吉区に

## 【現状と課題】

- ・さまざまな社会的な背景の変化により、複合的な生活課題を抱えた人が増え、既存の制度や個別の支援だけでは解決できない場面が生じています。こうした複合的な課題を抱えた人を課題ごとに関係者や専門職が支援することになると、地域の中で暮らすという側面が見えにくくなったり、その人の全体像（まるごと）を把握したりすることが難しくなります。
- ・木とは人、森とは地域、個別支援と地域支援の両輪が回ることが地域福祉を進める上で重要ですが、その両輪をつなぐ（重ねあわせる）軸となる取組みが今後ますます重要です。

## 【これまで取り組めたこと】

- ・地域における福祉活動に関する、地域住民、専門職、行政による会合の開催
- ・地域包括支援センターの呼びかけによる「地域ケア会議」「活動報告会（地域交流会）」等の開催、地域関係者の参加
- ・（基本目標1-③に関連）区内各地域で開催される地域座談会にて、地域の福祉課題を共有

## 【これからの目標】

- ・支援を受ける人のまるごとを把握し共有するため、（住民の個別課題と地域としての課題を重ね合わせるため）地域住民、専門職、行政による情報共有や連携した支援に向けた会合を、地域の実情に応じて、各地域で（継続的に）実施できるようになることをめざします。
- ・地域支援事務所がその拠点となることをめざします。
- ・「地域ケア会議」含め、既存の会合の参加者が固定的ではなく多彩な顔ぶれとなるような機会が担保されることをめざします。

### ③ それぞれができることから、大きな力を生みだせる住吉区に

#### 【現状と課題】

- 複合的な生活課題を抱えている人々や制度のはざまに陥っている人々を支えるため、分野を超え、その人が暮らす環境も含めて相談・支援を行う体制の充実が求められているほか、地域・専門職・行政等が連携し協働することが必要です。
- 地域・専門職・行政等が協働するうえで、それぞれの機能と役割の相違などから、円滑な連携が行われないことがあります。

#### 【これまで取り組めたこと】

- 複合的な課題、支援困難ケースについて、関係機関が集まり、具体的な支援や連携について話し合う「つながる場」の開催
- 学習会等を通じた、地域住民や専門職、行政等の連携によって支援が進んだ事例の共有
- 学校、地域、警察・行政、社協が参加し、子ども見守り隊活動の充実に向けた校区別意見交換会の継続的な実施

#### 【これからの目標】

- 「つながる場」の機能強化により、複合的ニーズへのさまざまな支援をコーディネートするしくみを充実させます。
- 関係機関同士の相互理解を促進するため顔の見える関係づくりに取組みます。
- 専門職同士の連携を進める機会に加えて、地域住民と専門職、行政の連携促進を実践的に進める取り組みが増えていくことをめざします。（研修・学習会やオープンな交流会など）

## ④ 地域のしあわせ「今」「これから」がみんなに見える住吉区に

### 【現状と課題】

- 各地域では「児童の登下校時の見守り活動」「ふれあい喫茶などのサロン活動」など、地域福祉の向上に資する活動が実施されていますが、実態調査では地域福祉活動が実施されていることを「すべて知らない」との回答が約2割ありました（町会未加入の場合は約3割）。
- 同じ実態調査では、地域福祉活動に参加しなかった理由（複数回答）のうち、「活動があることを知らないから」「活動の内容がよくわからないから」「参加の仕方がわからないから」がいずれも約2割あり、前回調査より増加しています。

### 【これまで取り組めたこと】

- 地域における見守り活動について、見守り活動の状況を専門職・行政も交えて活動者間で共有できるよう定例的な会議を開催している地域がある
- 地域福祉を推進するための施策、地域における取組み等を広報紙やホームページで発信

### 【これからの目標】

- 見守り活動の状況について、各地域で活動者間での共有ができるようになることをめざします。
- 地域行事や取組みなどの情報、ボランティア活動に関する日常的な情報発信について、ソーシャルメディアを含めた多様な媒体が用いられる状態をめざします。
- 例えば地域座談会などで広く地域の現状や課題、今後のことが話しあわせた情報を参加ができなかつた人も見ることができるような状態をめざします。

# 地域福祉ビジョンの改訂にあたって

## (1) 改訂の背景と経過

住吉区では、「地域見守り支援システム」という、支援の必要な人々への日常的な見守りを地域の人々みずからが行うとりくみを進めてきました。

そして、このまちのために働き暮らす多様な人々が集まって、各地域で「地域座談会」を開催し、「このまちをこんなまちにしたい」という思いを語りあい形にするとりくみも進めてきました。

さらに、住吉区では、多様な主体によって、高齢者食事サービスやふれあい喫茶、子育てサロン、地域・子ども食堂など居場所づくり、まちづくりワークショップ、地域フェスタなどのイベント、地域講演会、防災のとりくみなど、さまざまな居場所づくりやつながりづくり、地域力を高めるためのとりくみが盛んにおこなわれてきています。

新型コロナウィルス感染症の感染拡大により、地域における福祉活動や生活困窮者支援等、地域福祉の推進にも影響をおよぼし、人が集い、ふれあい、顔を合わせてつながりを作ることを進めてきた地域福祉活動は大きな制約を受けることになりました。しかし、そのような状況においてもつながりを絶やさないため、新しい形での活動の再開や取り組みが始まっています。

以上、「大阪市地域福祉基本計画」、「住吉区将来ビジョン2028」や、地域福祉をとりまく今日の状況や施策課題をふまえ、住吉区における地域福祉の取組みをより推進するため、「住吉区地域福祉ビジョン」を改訂します。

## (2) 住吉区地域福祉ビジョンの位置づけ

### ① 大阪市地域福祉基本計画との関係

「大阪市地域福祉基本計画」は、各区地域福祉計画等と一緒に、社会福祉法第107条に規定された「市町村地域福祉計画」を形成するものであり、各区で地域の実情に応じた取組を一層進めることができるよう、市域で共通した取組等の基礎的な事項を内容としています。

### ② 「住吉区将来ビジョン2028」との関係

令和6年（2024年）3月に策定された「住吉区将来ビジョン2028」は、住吉区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、地域としての区のめざすべき将来像やその実現に向けた施策展開の方向性などをとりまとめたものです。

今回改訂する「住吉区地域福祉ビジョン」は、「住吉区将来ビジョン2028」のめざす「多様性が尊重され、つながりの中で誰もが生きやすい社会の実現」並びに「未来を担う将来世代への支援」にかかる取組みの方向性を示すものとして策定します。

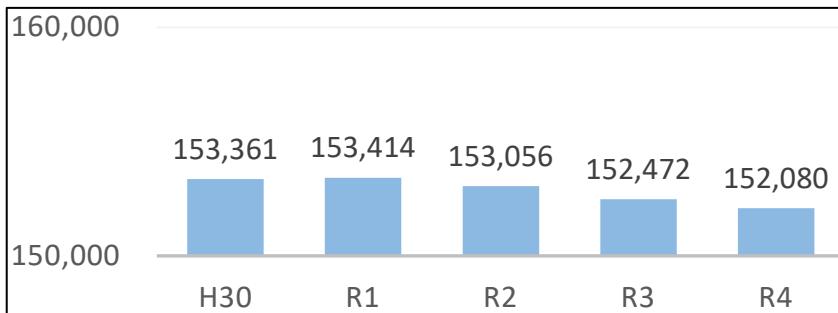
## (3) 計画の期間

今回改訂する「住吉区地域福祉ビジョン」の計画期間は、令和8（2026）年度までの計画である次期「大阪市地域福祉基本計画」にあわせ、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年間とします。

# 地域福祉を取り巻く状況

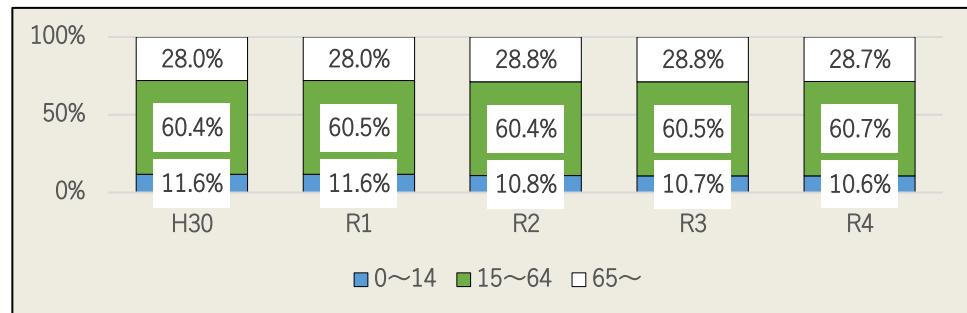
## 人口・世帯の状況

### 住吉区の人口（人）



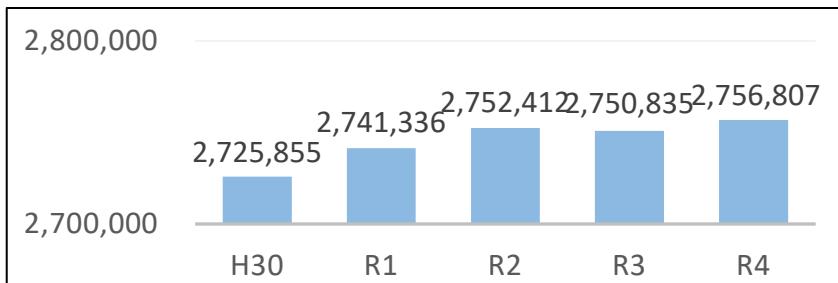
大阪市推計人口年報より

### 住吉区の3区分年齢層比較（%）



大阪市推計人口年報より

### 大阪市の人口（人）



大阪市推計人口年報より

### 住吉区の転出入の状況（人）

各年10月1日現在



大阪市推計人口年報より

# 地域福祉を取り巻く状況

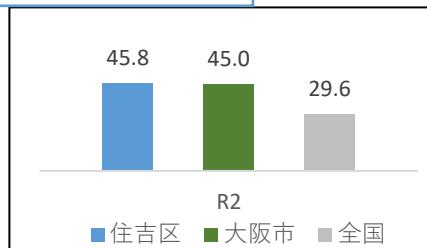
## 高齢者を取り巻く状況

### 高齢者数（人）



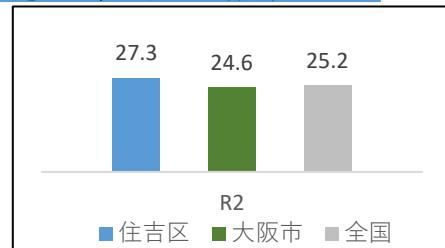
国勢調査より

### 高齢者率（%）



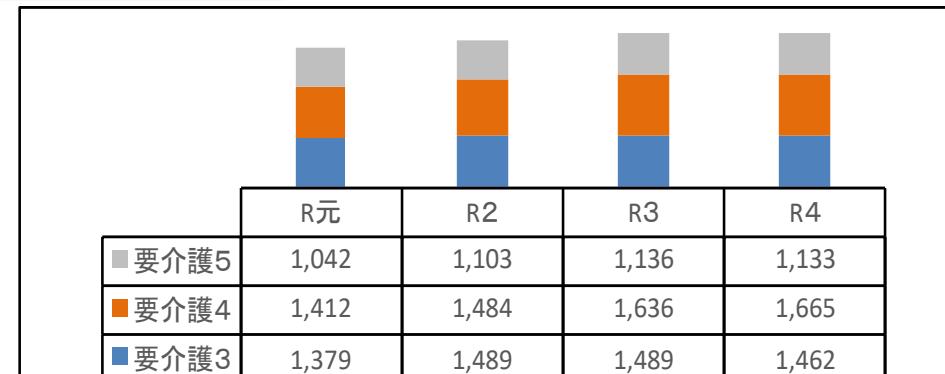
国勢調査より

### 高齢者がいる世帯に対する 単身世帯割合（%）



国勢調査より

### 要介護3以上の 認定者数（人）

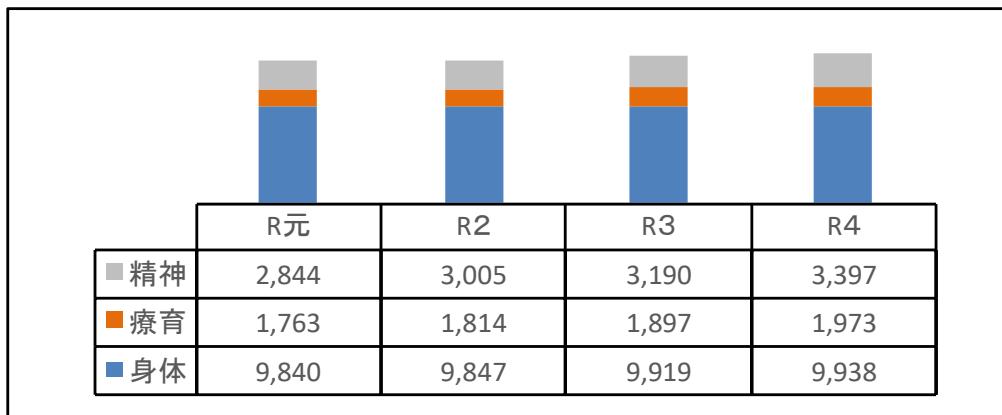


大阪市介護保険統計資料より

# 地域福祉を取り巻く状況

## 障がい者を取り巻く状況

### 障がい者手帳所持者数（人）

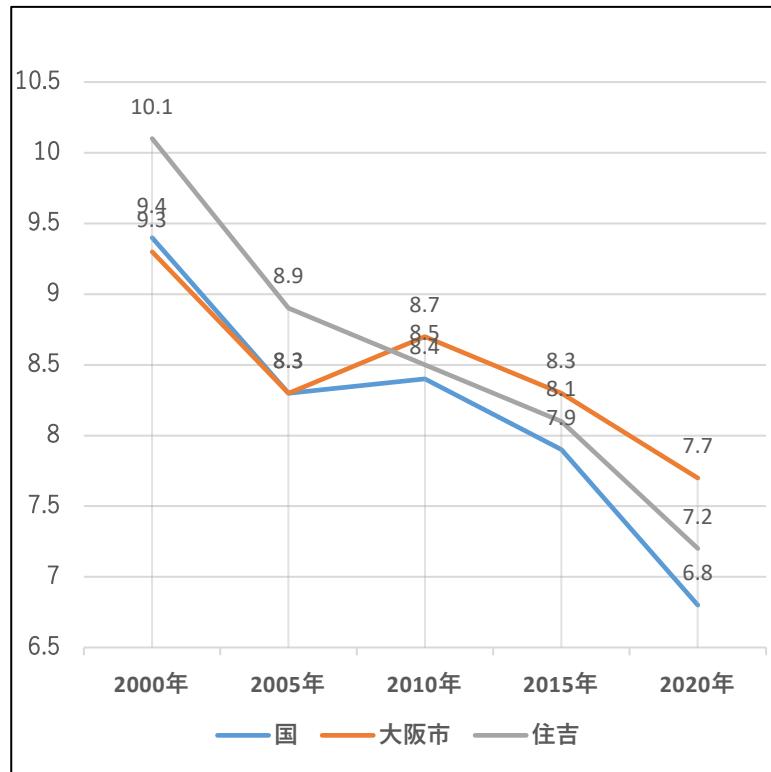


大阪市区政概要より

# 地域福祉を取り巻く状況

## 子どもを取り巻く状況

### 出生率（人口千対）の状況

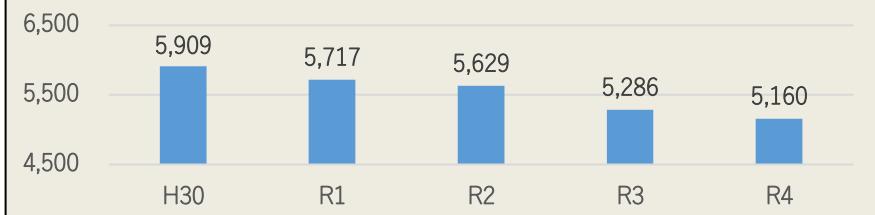


大阪市都市計画局、厚生労働省「人口動態統計」より

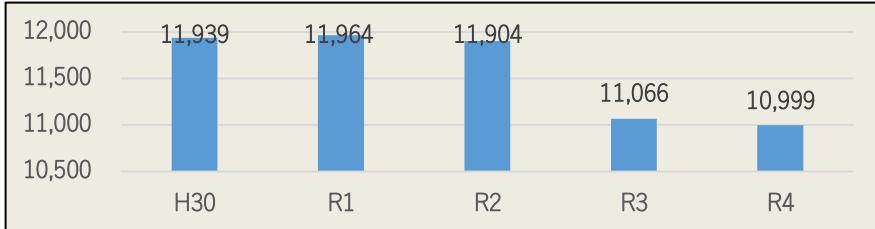
## 子どもの数の推移

各年10月1日現在

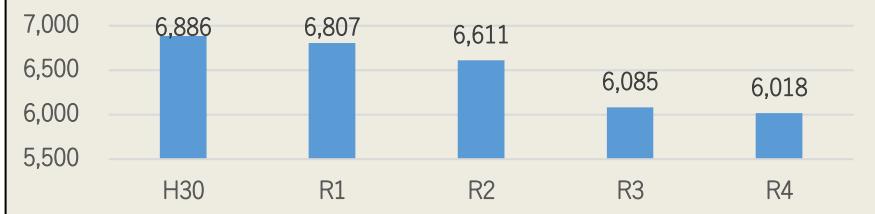
### 0～4歳



### 5～14歳



### 15～19歳

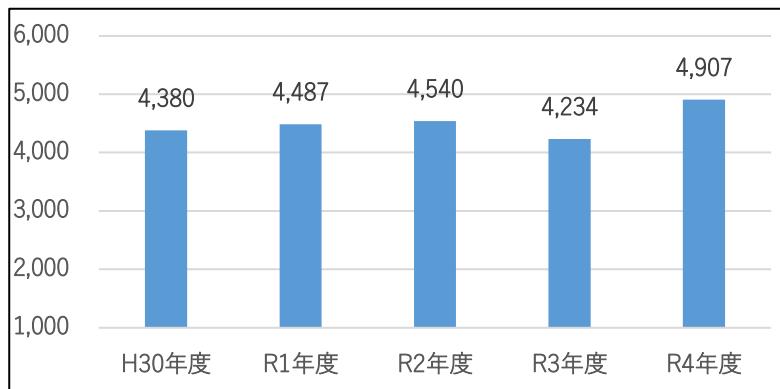


大阪市都市計画局、厚生労働省「人口動態統計」より

# 地域福祉を取り巻く状況

## その他

### 住吉区の外国籍住民の状況（人）



大阪市住民基本台帳人口・外国人人口より

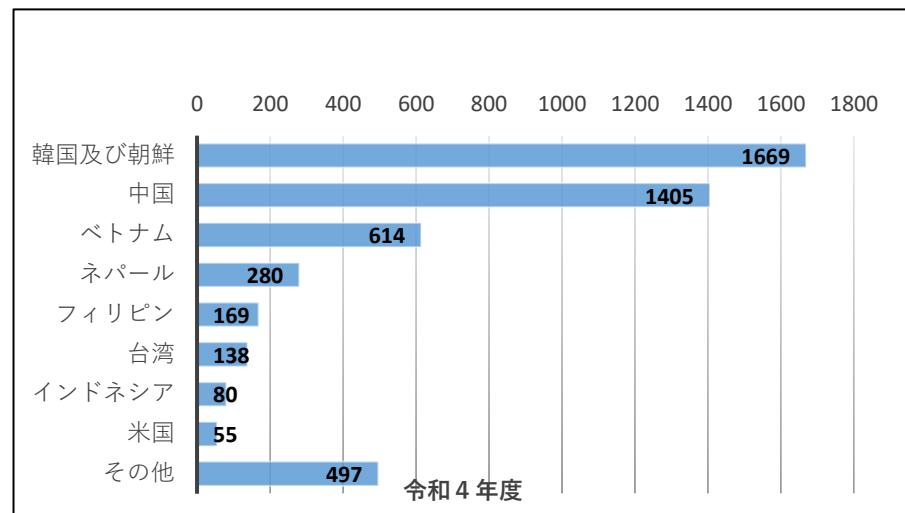
### 大阪市の自殺者の推移（人）

○ は住吉区

	20歳未満	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80歳以上	不詳	合計
H30	13 (0)	55 (4)	61 (3)	83 (7)	80 (6)	63 (2)	73 (5)	45 (1)	0	473 (28)
H31	10 (0)	61 (5)	47 (3)	88 (11)	84 (5)	69 (7)	66 (2)	33 (2)	0	458 (35)
R2	16 (1)	65 (3)	60 (1)	84 (3)	79 (5)	75 (2)	81 (7)	50 (6)	0	510 (28)
R3	18 (0)	60 (5)	66 (1)	92 (4)	86 (3)	63 (1)	76 (5)	49 (4)	0	510 (23)
R4	25 (0)	76 (3)	79 (2)	78 (4)	107 (9)	60 (4)	84 (4)	52 (3)	0	561 (29)

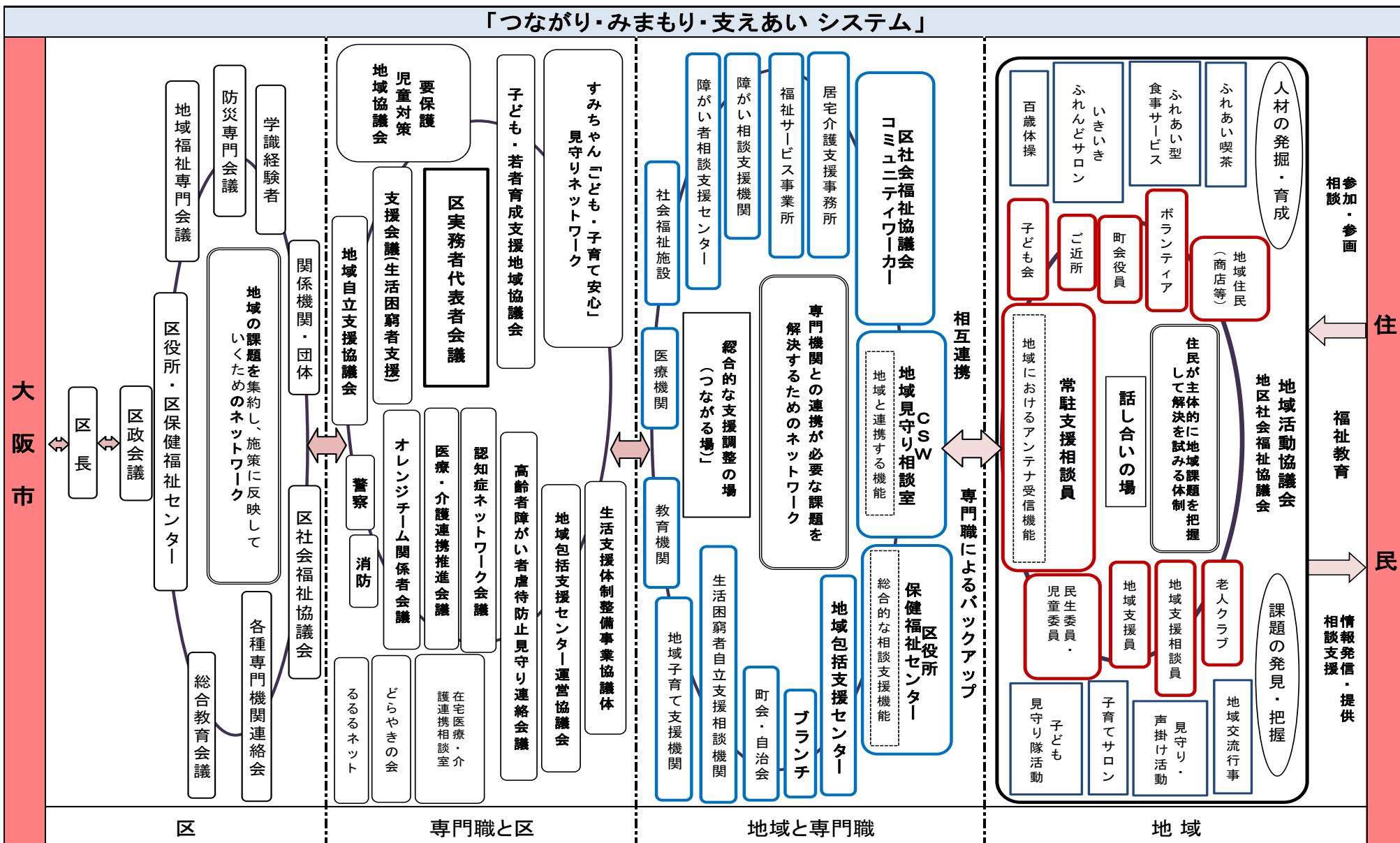
厚生労働省地域における自殺者の基礎資料より

### 住吉区の外国籍住民国籍別人数（人）



大阪市住民基本台帳人口・外国人人口より

# つながり・みまもり・支えあいシステム図



## 住吉区地域福祉ビジョン Ver. 3.0

改訂 令和 6 年（2024年）〇月

改訂 令和 3 年（2021年）6 月

平成29年（2017年）4月

発 行：大阪市住吉区役所（担当：保健福祉課）

〒558-8501 大阪市住吉区南住吉3丁目15番55号

TEL 06-6694-9857 FAX 06-6694-9692

ホームページ <http://www.city.osaka.lg.jp/sumiyoshi/>

協 力：社会福祉法人 住吉区社会福祉協議会

TEL 06-6607-8181 FAX 06-6692-8813

ホームページ <http://www.sumiyoshi-wel.net/>